

1 主な修正・追加箇所

- (1) 第3章：計画の基本的な考え方 【めざすまちの姿】を修正
 (2) 第5章：計画の推進に向けて 目標指標の設定
 (3) このほか、第2回委員会で頂いた御意見を踏まえ、計画記載内容を変更。
 (主なものは下表のとおり)

⇒ 計画全体のページ数【本編：70P+資料編：未作成】→【全体：100P（本編：82P+資料編：18P）】

2 各ページの新旧対象表

項目	ページ	旧	ページ	新	区分
新旧対照表に掲載しない例（軽微な文章の修正等）					
	P1	その間も教育を取り巻く環境は、デジタル化やグローバル化の進展など、急速に変化しており、これらに対応するため、本市の教育施策について見直しが必要となりました。	P4	教育を取り巻く環境は、デジタル化やグローバル化の更なる進展など、急速に変化しており、これらに対応するため、本市の教育施策について見直しが必要となりました。	修正
第2章 本市の教育を取り巻く現状と課題					
1 教育を取り巻く社会の動向					
(3) 将来の予測が困難な時代の到来					
	P6	これから迎える時代は、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字をとって「VUCA」の時代とも言われています。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響やロシアのウクライナ侵攻による国際情勢の不安定化は、まさに予測困難な時代を象徴する事態と言えるものです。	P11	これから迎える時代は、その特徴である変動性(Volatility)、不確実性(Uncertainty)、複雑性(Complexity)、曖昧性(Ambiguity)の頭文字をとって「VUCA」の時代とも言われています。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大、ロシアのウクライナ侵攻や各地で生じる軍事紛争などによる国際情勢の不安定化は、まさに予測困難な時代を象徴する事態と言えます。	修正
(4) 社会の多様化とこどもの権利利益の擁護					
	P6	また、令和5年(2023年)4月に施行された「こども基本法」において、こどもの権利利益の擁護及び意見表明などについて規定されたことを踏まえ、教育の当事者であるこどもの意見を考慮した施策の展開が必要です。	P11	また、 成年年齢や選挙権年齢が18歳に引き下げられ、若者の自己決定権の尊重や積極的な社会参画が図られるとともに 、令和5年(2023年)4月に施行された「こども基本法」において、こどもの権利利益の擁護及び意見表明などが規定されたことを踏まえ、教育の当事者であるこどもの意見を考慮した施策の展開が必要です。	追加
3 こどもの状況					
(7) こどもアンケートの状況					
	P19	○「あなたは、学校の授業でどのような授業が好きですか」という質問に、小・中学生ともに、「グループで話し合ったり、活動したりする授業」「実際に見たり、聞いたり、さわったりして様々な体験をする授業」「タブレットを使って勉強する授業」に多くの回答がありました。 ○こどもたちは、グループで話し合うなど主体的にかかわって学習したり、体験を通して学びたいという意欲が高いことがうかがえます。これを受けて、こども主体の教育活動が望まれていると考えます。 ○また、タブレットを使って学びたいというこどもたちも多く、ICT機器の効果的な活用が望まれます。	P26	○「あなたは、学校の授業でどのような授業が好きですか」という質問に、小・中学生ともに、「グループで話し合ったり、活動したりする授業」「実際に見たり、聞いたり、さわったりして様々な体験をする授業」「タブレットを使って勉強する授業」に多くの回答がありました。 ○こどもたちは、グループで話し合うなど主体的にかかわって学習したり、体験を通して学びたいという意欲が高いことがうかがえます。これを受けて、こども主体の教育活動が望まれていると考えます。 ○また、タブレットを使って学びたいというこどもたちも多く、ICT機器の効果的な活用が望まれます。 ○小・中学生ともに、「自分の考えを人に伝えたり、文章でまとめたりする授業」の回答が少なくなっています。 ○全国学力・学習状況調査の「自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか」という設問に対して、全国平均と比較して回答数が低かったことと併せ、学習内容や自らの考えを分かりやすくまとめ、伝えることが課題であることがわかります。	追加

項目	ページ	旧	ページ	新	区分
第3章 計画の基本的な考え方					
1 本市教育のめざす姿					
	P21	【めざすまちの姿】 教育のまち 日本一 ～多様な学びで幸せに～	P28	【めざすまちの姿】 教育のまち 日本一 <u>～楽しく学んで幸せに～</u>	修正
	P21	私たちのまち防府は、自然・歴史・文化・産業、そして人という財産を有し、多くの学びの機会に恵まれた、教育を大切にすまちです。 このまちでは、誰もが生涯にわたり楽しく学び続ける中で、学んだことを様々な方法で表現し、自己実現を果たすことができます。このまちのこどもたちは、このような環境のもとで、まち全体でしっかりと見守られ、育っていきます。その教育的風土は、日本のどのまちにも負けません。	P28	私たちのまち防府は、自然・歴史・文化・産業、そして人という財産を有し、多くの学びの機会に恵まれた、教育を大切にすまちです。 このまちでは、誰もが生涯にわたり楽しく学び続け、学んだことを様々な方法で表現し、自己実現を果たすことができます。 また、こどもたちは、まち全体のあたたかい見守りの中で、しっかりと育っています。この教育的風土は、日本全国に誇れるものです。変化が激しく、将来の予測が困難な時代においては、一人ひとりが主体的に物事に向き合い、自らの力で未来を切り拓いていく姿勢が求められます。その力は、何かを初めて知ったときや新たにできたとき、一人ひとりが学びを通して喜びや達成感を味わう瞬間に育まれていきます。 このまちに住むすべての人々が、楽しく学び、それぞれの幸せや生きがい、地域や社会が幸せや豊かさを実感できるよう、教育を通じてウェルビーイングの向上をめざします。 そんな「教育のまち」づくりを、学校・家庭・地域が協働して、まち全体で進めていきます。	修正
【めざす人の姿】					
	P22	○ 多様性を尊重し、他者と豊かにかかわる人 変化の激しい時代を生き抜くためには、困難に <u>直面しても諦めることなく</u> 、豊かな知識と経験でその状況に対応していくたくましさだけでなく、 <u>他者を尊重しながら積極的に</u> かかわり、お互いに補いあうことが大切です。 <u>一困難な状況を協力して乗り越えていく経験から達成感を得ること、また、</u> 人の心の痛みや思いを受け止めて、共に生き抜いていく喜びを感じ取ることができる人たちによって、安全安心で豊かな社会が創られています。	P29	○ 多様性を尊重し、他者と豊かにかかわる人 変化の激しい時代を生き抜くためには、困難に <u>対して</u> 、豊かな知識と経験でその状況に対応していくたくましさだけでなく、 <u>異なる価値観や文化を理解しながら積極的に</u> かかわり、お互いに協働していくことが大切です。 人の心の痛みや思いを受け止めて、共に生き抜いていく喜びを感じ取ることができる人たちによって、安全・安心で豊かな社会が創られています。	修正
2 基本施策					
施策の柱 I 知・徳・体のバランスのとれた教育活動の推進					
基本施策 I-① 豊かな人間性と確かな学力の育成					
現状と課題					
	P27	防府市のこどもたちの学力水準をさらに向上させるためには、日々の授業改善を組織的に推進することが重要です。そのために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた取組・「ICT機器の活用」・「学び直し（※2）」・「補充学習」等を推進する必要があります。	P34-35	防府市のこどもたちの学力水準をさらに向上させるためには、日々の授業改善を組織的に推進することが重要です。そのために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた取組を推進する必要があります。 さらに、社会のグローバル化や地球環境問題の深刻化等、変化の激しい時代において、他者と協働して課題を解決していくことや、現代的な諸課題に対して情報を積極的に活用し、主体的に判断した上で行動する能力を身に付けることが求められています。 そのような中、全国学力・学習状況調査において、「分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができる」という質問の回答は、小学校・中学校ともに全国平均を下回っています。今後、こども主体の学びを展開する必要があります。また、 公職選挙法の改正により、18歳以上の者が投票や選挙運動ができるようになったことも踏まえ、児童生徒に対して、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付けるための教育の必要性が増しています。	追加

項目	ページ	旧	ページ	新	区分
取組の方向性					
	P28	(追加)	P35	○「ICT機器の活用」・「学び直し※3」・「補充学習」等、こどもたちの実態に即した学習活動を展開します。	追加
	主な取組				
	P28	◆主体的に社会の形成に参画する態度の育成 関係機関や地域と連携した教育活動を展開するとともに、学校の教育活動全体（児童会生徒会活動・地域貢献活動等）を通して、社会の一員として主体的に取り組む態度の育成を図ります。	P36	◆主体的に社会の形成に参画する態度の育成 学校教育のほか、関係機関や地域と連携した教育活動など、こども主体の教育活動を展開し、社会の一員として主体的に取り組む態度の育成を図ります。	修正
基本施策 I-② 教育DXの推進					
	主な取組				
	P30	(追加)	P39	◆タブレット端末を活用した家庭における学びの充実 タブレット端末を持ち帰り、クラウド上で課題に取り組むとともに、生成AI・学習アシスタントアプリを学校だけでなく家庭でも活用し、家庭における学びを促進します。	追加
基本施策 I-③ 学校図書館の充実と読書活動の推進					
	現状と課題				
	P31	本市における学校図書館の図書貸出冊数については、小・中学校とも微減傾向にあります。	P40	本市における学校図書館の図書貸出冊数については、小・中学校とも微減傾向にあります。 ⇒学校図書館年度別利用状況（貸出冊数）を追加	追加
	P31	本市の全小・中学校においては、全校一斉読書を実施し、読書活動の習慣が定着するよう努めています。また、大規模校では学校司書を全校に専任化して配置し、本の紹介や読み聞かせ、学校図書館内の環境整備を行っています。教育総務課 図書館管理室内に学校図書館コーディネーター（※8）を配置し、学校司書の資質向上と支援、関係各所との連携を行い、授業における学校図書館の一層の活用を促進し、児童生徒の資料・情報活用能力の向上に取り組んでいます。	P40	本市の全小・中学校においては、全校一斉読書を実施し、読書活動の習慣が定着するよう努めています。 また、こどもたちの読書への興味・関心を高め、学校図書館の読書環境を整えるため、学校司書※12を全校配置しています。大規模校※13においては、一校につき学校司書を一名配置する専任化を実施しています。 さらに、学校図書館コーディネーター※14を配置し、関係各所と連携をしながら、学校司書の資質向上と支援、授業における学校図書館のより一層の活用を促進し、児童生徒の資料・情報活用能力の向上に取り組んでいます。	修正
	取組の方向性				
	P31	○学校における質の高い読書活動を推進するとともに、望ましい読書習慣形成のための家庭への啓発に努めます。	P41	○全校一斉読書において様々なジャンルの本を読んだり、学習内容に関する本を読んで理解を深めたりするなど、質の高い読書活動を推進するとともに、読書習慣形成のための家庭への啓発に努めます。	修正
	主な取組				
	P32	◆本や活字に親しむ読書活動の推進 授業における調べ学習や課外活動等において学校図書館の活用を一層促進し、児童生徒の情報活用能力の向上を図ります。 また、全校一斉読書の継続・拡充と質的充実を奨励するとともに、学校だよりや図書館だより等を通じて、家庭への啓発を図ります。	P41	◆本や活字に親しむ読書活動の推進 授業における調べ学習や課外活動等において学校図書館の活用をより一層促進し、児童生徒の情報活用能力の向上を図ります。 また、 休み時間の読書などを奨励するとともに 、学校だよりや図書館だより等を通じて、家庭への啓発を図ります。	修正
基本施策 I-④ 体力向上、学校保健、食育・学校給食の充実					
	現状と課題				
	P33	本市においては、児童生徒が生涯にわたり運動に親しみ、健康・安全で活力のある生活を送ることができるよう、心身ともに健康でたくましい身体を育む教育を推進しています。 体力の現状としては、柔軟性・投力に課題があります。	P42	本市においては、児童生徒が生涯にわたり運動に親しみ、健康・安全で活力のある生活を送ることができるよう、心身ともに健康でたくましい身体を育む教育を推進しています。	修正
				※柔軟性・投力についてはP15に記載。	

項目	ページ	旧	ページ	新	区分
基本施策 I-⑥ キャリア教育の推進					
	現状と課題				
	P37	本市では、児童生徒が自己実現を図るために、全ての小・中学校でキャリア教育の全体計画を作成して、キャリア教育を系統的・計画的に推進しています。 さらに、児童生徒一人ひとりの進路実現の一層の充実に向けて、教育活動全体を通じてキャリア教育を組織的に推進していく体制づくりに取り組んでいます。 小学校における職場見学、中学校における職場体験は全ての学校で実施しています。 キャリア・パスポート（※12）を活用し、小・中・高を通じたキャリア教育の推進と、学校と家庭・地域・産業界等との連携によるキャリア教育の推進が今後の課題です。	P46	本市では、児童生徒が自己実現を図るために、全ての小・中学校でキャリア教育の全体計画を作成して、キャリア教育を系統的・計画的に推進しています。 さらに、児童生徒一人ひとりの進路実現の一層の充実に向けて、小学校における職場見学、中学校における職場体験は全ての学校で実施するなど、教育活動全体を通じてキャリア教育を組織的に推進していく体制づくりに取り組んでいます。 また、こどもたちが科学技術に興味をもつきっかけとなるよう、青少年科学館に市内企業の協力による企業展示コーナーを設置しています。 こうした中、キャリア・パスポート※24を活用し、小・中・高を通じたキャリア教育の推進と、学校と家庭・地域・産業界等との連携によるキャリア教育の推進が今後の課題です。	追加
	主な取組				
	P38	(追加)	P47	◆企業展示の充実 青少年科学館において、市内企業と連携した技術展示を継続して行います。	追加
施策の柱 II 誰一人取り残されることのない教育の推進					
基本施策 II-① 生徒指導・相談体制の充実					
	現状と課題				
	P39	本市小・中学校の生徒指導上の諸問題には、いじめや暴力行為、不登校などがあり、児童生徒の人格形成や安全安心な居場所づくりが大きな課題です。 問題行動の未然防止や早期発見、早期対応に努めていますが、保護者の価値観や家庭環境等が多様化しており、難しい対応を迫られることが多く、スクールカウンセラー（※13）やスクールソーシャルワーカー（※14）、生活・安心相談員（※15）、少年安全サポーター（※16）等の専門家及び関係機関との連携を推進しています。	P48	本市小・中学校の生徒指導上の諸問題には、いじめや暴力行為、不登校などが挙げられます。これらの問題は、児童生徒の人格形成に多大な影響を及ぼすことから、安全安心な居場所づくりが大きな課題です。 問題行動、不登校の未然防止や早期発見、早期対応に努めていますが、保護者の価値観や家庭環境等が多様化していることから、難しい対応を迫られることが多くなっています。これらの問題に対応するため、スクールカウンセラー※26やスクールソーシャルワーカー※27、生活・安心相談員※28、少年安全サポーター※29等の専門家及び医療・福祉等の関係機関との連携を推進しています。	追加
基本施策 II-② 特別支援教育の充実					
	主な取組				
	P42	◆早期からの切れ目のない支援体制の充実 <u>就学相談の実施や幼児通級教室と連携し</u>、保護者に寄り添いながら、一人ひとりに合った就学・教育支援が行えるように努めます。 <u>保幼・小・中・高</u>の相互連携により、発達に応じた必要な特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への理解を深め、個に応じた指導方法の工夫と改善、指導の系統性と継続性を図ります。	P52	◆早期からの一貫した教育支援 <u>就学相談を通して、認定こども園・幼稚園・保育園（所）や幼児通級教室と連携し</u>、保護者に寄り添いながら、一人ひとりに合った就学や教育の支援ができるよう努めます。 <u>各校種間</u>の相互連携により、特別な教育支援を必要とする幼児児童生徒への理解を深め、個に応じた指導方法の工夫と改善、指導の系統性と継続性を図ります。	修正
	P42	◆特別支援学級における教育の充実 個別的教育支援計画を活用して、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握・整理し、適切な指導やきめ細やかな支援を継続して行います。 <u>また、校内の児童生徒や地域のひとと活動をともにする交流及び共同学習を推進します。</u>	P52	◆特別支援学級における教育の充実 個別的教育支援計画を活用して、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握・整理し、適切な指導やきめ細やかな支援を継続して行います。 <u>また、児童生徒の自立と社会参加を見据え、校内の児童生徒や地域のひととの交流及び共同学習を推進します。</u>	修正

項目	ページ	旧	ページ	新	区分
基本施策 II-③ 教育機会の確保の推進					
	現状と課題				
	P43	—経済的格差などによる進学機会や学力などの差が、教育やその後の就業状況の格差にもつながるといった、格差の再生産、固定化の解消が課題とされています。 —また、少子高齢化が進む中、地域のニーズに応じた支援体制の整備も重要です。 こども一人ひとりの基本的な生活習慣の定着に向け、組織的・計画的な取組を推進していくとともに、地域の実情に応じた柔軟な支援と継続的な改善を通じて、教育の質を高めることが求められています。 本市では、これまでも、経済的理由により就学が困難な家庭に対して、就学援助費、奨学金の充実等の取組を実施してきたところですが、引き続き、保護者負担を軽減するとともに、意欲や能力のある者への学習機会の確保を可能とし、教育機会の格差が生じないようにする必要があります。	P54	児童生徒一人ひとりの基本的な生活習慣や学習習慣の定着に向け、組織的・計画的な取組を推進していくとともに、地域の実情に応じた柔軟な支援と継続的な改善を通じて、教育の質を高めることが求められています。 本市では、これまでも、経済的理由により就学が困難な家庭に対して、就学援助費、奨学金制度の充実等の取組を実施してきたところですが、引き続き、保護者負担を軽減するとともに、意欲や能力のある者への学習機会の確保を可能とし、教育機会の格差が生じないようにする必要があります。	修正
施策の柱 III 地域ぐるみの教育の推進					
基本施策 III-② 青少年の健全育成					
	主な取組				
	P48	◆青少年活動の支援 青少年の様々な活躍の場の充実に向け、事業の助成や活動の支援を実施します。	P61	◆青少年活動の支援 青少年の様々な活躍の場の充実に向け、週末や「家庭の日」などにおける青少年体験事業の助成や青少年団体の活動の支援を実施します。	追加
基本施策 III-③ 地域クラブ活動の推進					
	現状と課題				
	P49	少子化が進展する中、中学校部活動では、種目によっては部員数が減少し、他校との合同チームで活動せざるを得ないなど学校単位での部活動の維持が困難となっています。 今後も生徒数の減少が見込まれる中、こどもたちの多様なニーズに応えながら現在の学校部活動を維持することは厳しい状況にあります。 さらに、スポーツ経験のない教職員等が指導しなければならないこと、休日も含めた部活動の指導や大会への引率、運営への参画が求められることなど、担当する教職員等にとって大きな業務負担となっています。	P62	少子化が進展する中、中学校部活動において、種目によっては生徒数の減少に伴い、他校との合同チームで活動せざるを得ないなど学校単位での部活動の維持が困難となっています。 今後も生徒数の減少が見込まれる中、生徒の多様なニーズに応えながら現在の中学校部活動を維持することは厳しい状況にあります。 さらに、スポーツ経験のない教職員等が指導しなければならないこと、休日も含めた部活動の指導や大会への引率、運営への参画が求められることなど、担当する教職員等にとって大きな業務負担となっています。 そうしたことから、将来にわたり生徒がスポーツ、文化・芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、地域クラブ活動の新たな整備が必要になります。	追加
	取組の方向性				
	P50	○「地域のこどもたちは、学校を含めた地域で育てる」という共通認識の下、スポーツ・文化芸術団体等の理解と協力を得ながら、行政、家庭、地域が連携して、地域全体で多様な体験機会を確保し、こどもたちが将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境の整備を行います。	P62	○「地域のこどもたちは、学校を含めた地域で育てる」という共通認識の下、学校、行政、家庭、地域が連携し、多様なスポーツ、文化・芸術活動の体験機会を確保するとともに、こどもたちが将来にわたり、継続して活動に親しめる環境を整えます。 ○こどもたちが自ら活動を選び、仲間とともに楽しみながら心身を鍛えるとともに、地域の大人や多世代との交流を通じて、主体性や社会性を育むことができるよう、地域クラブ活動を推進します。	修正

項目	ページ	旧	ページ	新	区分
施策の柱 IV 一人ひとりがきらめく生涯学習の推進					
基本施策 IV-② 生涯学習を支える人材の育成と活用					
		現状と課題			
	P53	本市では、生涯学習ボランティアや学校支援ボランティアなどの様々な人材を活用しています。人材を活用するだけでなく、ボランティア同士のネットワーク化を図り、継続した市民活動への展開が求められています。 各公民館の地区文化祭や生涯学習フェスティバルなどでは、表彰や学習成果の発表の場を設けています。個人の学習の成果が「ほうふ幸せます人材バンク」等の周知を通して、社会でさらに活用される仕組みをつくる必要があります。	P66	本市では、生涯学習ボランティアや学校支援ボランティアなどの様々な人材を活用しています。人材を活用するだけでなく、ボランティア同士のネットワーク化を図り、継続した市民活動への展開が求められています。 また、学習意欲をもって活動を続けられるよう、 各公民館の地区文化祭や生涯学習フェスティバル※52などにおいて、表彰や学習成果の発表の場を設けています。 今後は、人材育成や学校・地域での活躍できる場の充実や「ほうふ幸せます人材バンク」等の周知を通して、社会でさらに人材が活用される仕組みをつくる必要があります。	修正
基本施策 IV-③ 人権教育・人権学習の推進					
		取組の方向性			
	P55	○児童生徒の心身の成長の過程に即し、学校の教育活動を通じて人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を組織的・計画的に推進します。	P68	○教職員相互啓発による人権意識の高揚に努めます。	修正
				※児童生徒への人権教育は、P31「基本施策 I-① 豊かな人間性と確かな学力の育成」に統合している。	
基本施策 IV-④ 生涯学習の拠点となる施設の充実					
		現状と課題			
	P57	多様なニーズに対応し、本市の特徴を生かした生涯学習を推進するため、生涯学習拠点施設の整備・充実が求められています。公民館やその他の施設でも設備の改善を進めるとともに、安全・安心で誰もが使いやすい施設とするために、今後も引き続き整備に努める必要があります。	P70	公民館や青少年科学館ソラールは、本市の生涯学習の拠点施設であり、計画的な施設の維持管理等や、講座やイベントなど様々な学習機会の提供を行っています。 今後も多様な学習ニーズに対応し、本市の特徴を生かした生涯学習を推進するため、生涯学習拠点施設の整備・充実が求められています。 公民館やその他の施設でも設備の改善を進めるとともに、誰もが使いやすい施設とするために、今後も引き続き整備に努める必要があります。	追加
基本施策 IV-⑤ 図書館の充実と読書活動の推進					
		現状と課題			
	P59	図書館では、現在、約53万冊の資料を所蔵しており、年間約20万人（1日平均約700人）の入館者、約49万冊の館外個人貸出冊数があります。 また、常時3,500冊の図書を積載し、市内を巡回している移動図書館車（※45）や電子図書館（※46）は、図書館から遠距離に居住している人や障害のある人、交通手段をもたない人等のための非来館型サービスとして、市内全域の読書活動の充実を図っています。	P72	防府市立防府図書館には、現在、約53万冊の資料が所蔵 されており 、一年間で約20万人（1日平均約700人）が来館、約49万冊の館外個人貸出冊数があります。 また、市内全域の読書環境の充実を図るため、図書館への来館が難しい人のためのサービスとして、電子図書館※64の導入や、移動図書館車※65の運行を実施しています。	修正
		主な取組			
	P60	◆図書館資料の質・量両面の充実 図書・電子書籍や視聴覚資料等の充実を図ります。防府市関連の事項・人物等に関する資料、行政関係資料などの郷土（地域）資料の収集、保存、提供に努め、 資料の更新や充実に努めます。	P73	◆図書館資料の質・量両面の充実 図書・電子書籍や視聴覚資料等の充実を図ります。防府市関連の事項・人物等に関する資料、行政関係資料などの郷土（地域） 資料の収集、保存、提供に努めます。	修正

項目	ページ	旧	ページ	新	区分
施策の柱 V 安全・安心で、質の高い教育環境づくりの推進					
基本施策 V-① 安全・安心な施設整備、教育環境の確保					
		現状と課題			
	P61	本市では、学校施設の耐震化を進めた結果、平成29年度（2017年度）に老朽化し耐震性のない校舎を解体して、耐震化率100%を達成し、令和元年度（2019年度）に、建物構造体の耐震化関連の工事は全て完了しました。引き続き、外壁改修や屋内運動場の照明器具落下防止など非構造部材の耐震化を進める必要がありま す。また、市立小・中学校の施設は、昭和40年代後半から50年代にかけて多く建設され、現在一斉に更新時期を迎えています。 老朽化対策は先送りできない重要な課題であり、「防府市学校施設長寿命化計画」に沿って、中長期的な視点に立った予防保全に基づく改修を行っていく必要があります。	P74	本市では、学校施設の耐震化を進めた結果、老朽化し耐震性のない校舎を解体したことで、平成29年度（2017年度）に耐震化率100%を達成しました。 令和元年度（2019年度）に、建物構造体の耐震化関連の工事は全て完了しましたが、引き続き、外壁改修や屋内運動場の照明器具落下防止など非構造部材の耐震化を進めるとともに、施設の老朽化した箇所の更新に努めていきます。 また、市立小・中学校の施設は、その多くが昭和40年代後半から50年代にかけて建設され、一斉に更新時期を迎えています。老朽化対策は先送りできない重要な課題であり、『防府市学校施設長寿命化計画』に沿って、中長期的な視点に立った予防保全に基づく改修を行っていく必要があります。	修正
基本施策 V-② 学校安全の推進					
		主な取組			
	P64	◆機能する危機管理体制の確立 定期的な危機管理マニュアルの見直しと効果的な活用を推進するとともに、各種安全教育研修会への参加を促進し、教職員の危機管理能力の向上を図ります。 防府市メールサービスの活用促進等により危機管理体制の確立を図ります。 安全・安心のための点検活動を計画的・継続的に実施します。	P77	◆機能する危機管理体制の確立 安全・安心のための点検活動を計画的・継続的に実施するとともに、定期的な危機管理マニュアルの見直しと効果的な活用を推進し、各種安全教育研修会への参加を促進し、教職員の危機管理能力の向上を図ります。 防府市メールサービスの活用促進等により危機管理体制の確立を図ります。	修正
基本施策 V-③ 学校における働き方改革の推進					
		主な取組			
	P66	◆学校支援人材の活用 学校業務支援員、ICT教育推進員の配置を継続し、教職員の業務支援や資質向上に向けた研修等のサポートを行います。 ほうふ幸せます人材バンク等による学校支援ボランティアの活用を促進します。 コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、多様な人々による熟議・協働活動の促進を図ります。	P79	◆学校支援人材の活用 学校業務支援員、ICT教育推進員の配置を継続し、教職員の業務支援や資質向上に向けた研修等のサポートを行います。 コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、多様な人々による熟議・協働活動の促進を図ります。	修正